

令和2年民生文教常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年9月11日
2. 招集の場所 御嵩町役場第1委員会室
3. 開 会 令和2年9月11日 午前9時 委員長宣告
4. 付託された審査事項
 - 認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第2号 令和元年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第3号 令和元年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第4号 令和元年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議事日程

令和2年9月11日（金曜日） 午前9時 開議

- 1 委員長挨拶
- 2 町長挨拶
- 3 付託事件の審査及び採決について

（住民環境課）

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

（保険長寿課）

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

②認定第2号 令和元年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

③認定第3号 令和元年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

④認定第4号 令和元年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

（福祉課）

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

（学校教育課）

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

（生涯学習課）

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

- 4 その他

出席委員（6名）

委員長	安藤雅子	副委員長	岡本隆子
委員	高山由行	委員	谷口鈴男
委員	安藤信治	委員	福井俊雄

傍聴者

山田儀雄 大沢まり子 奥村 悟 清水亮太

説明のため出席した者の職氏名

町長	渡邊公夫	副町長	寺本公行
教育長	高木俊朗	民生部長	加藤暢彦

住民環境課長	石原昭治	住民環境課 ふれあい住民係長	可児剛彦
住民環境課 環境整備係長	田中成人	保険長寿課長	大久保嘉博
保険長寿課 介護保険係長	福井章隆	保険長寿課 国保年金係長	福田康孝
福祉課長	小木曾昌文	福祉課 社会福祉係長	瀬瀬泰浩
福祉課 児童福祉係長	荻曾弘太郎	福祉課 保健予防係長	秋田弥生
教育参事兼 学校教育課長	山田 徹	学校教育課 学校教育係長	丸山浩史
学校給食センター 業務係長	奥村光良	生涯学習課長	古川 孝
生涯学習課 生涯学習係長 (課長兼務)	古川 孝	生涯学習課 スポーツ振興係長	小池誠治
生涯学習課 文化振興係長	栗谷本 真		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	中村治彦	議会事務局 書記	大脇敬之
--------	------	-------------	------

委員長（安藤雅子君）

おはようございます。

昼はまだまだ暑いですがけれども、夜は窓を開けていると肌寒いくらい涼しくなってきました。今朝、テレビで公務員ユーチューバーというのを紹介しておりまして、見ていたら、非常にその視聴者の数も多くて、なかなかいい地域とか政策の宣伝になっておるなあというふうに思いました。コロナの影響でパソコンやタブレットやスマホを使う機会が増えています。GIGAスクール構想で子供たちがこれらの機械を使いこなす日も近いように思います。新たなツールを活用して御嵩町をPRするとか、今どきということを生かした発想での活動も御嵩町では始まってくるとうれいなというふうに思いました。

本日の民生文教常任委員会は決算審査です。今後の政策につながるよう、しっかりと審議をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名で、定員数に達しています。これより民生文教常任委員会を開会します。

町長より挨拶をお願いします。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

朝夕、委員長言われたとおり過ごしやすくなったんですけど、ここのところも本当に秋空で1日終わるといことがないもんですから、天候の不安定さというのは否めないなというふうに感じています。台風10号の被害は、マスコミの騒ぎよりは若干軽く済んだのかなと思いますけれど、やはりこれからもそうしたときでもない時期の台風も起きるというような可能性があるので、いろんな意味で注視していきたいと思っています。

先週、避難訓練をやったんですけど、やはりコロナというテーマが一つ入ると全く難しくなるということもあり、いつも職員には防災は想像力だということを言って対応させているんですけど、いろいろ人には想像力の差がありますので、気がつくところがそれぞれ違ったところがあれば、たくさん事実分かってくることもあるかと思しますので、日頃からこういう場で自分はどうするかということを考えていけるような職員の体質にしていきたいというふうに思っています。

今日は民生文教常任委員会の付託案件の御審議をいただくということですので、慎重なる御審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長（安藤雅子君）

これより付託事件の審査及び採決に入りますが、その前にお願いがあります。

質疑等発言を行う場合は、挙手の上、行っていただくようお願いします。

決算審査に当たっては、計数の誤りなどについても精査する必要がありますが、予算を議決した際の趣旨や目的に沿って、適正にかつ効果的に執行されたか、またそれによって行政効果が発揮できたか、さらに今後の行政運営においてどのように改善、工夫がなされるべきかという点を主眼に置いていただき、行っていただくようお願いをます。

お諮りします。付議事件の審査は、さきに行いました当委員会協議会及び本会議で説明を受けておりますので、執行部からの補足説明の有無を確認し、補足説明があれば行っていただき、その後に質疑を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

これより令和2年9月8日の本会議において当委員会に付託されました事件について、それぞれ審査及び採決を行います。

住民環境課関係です。

認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、住民環境課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いします。

住民環境課長（石原昭治君）

住民環境課のほう、補足のほうはございません。

委員長（安藤雅子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（高山由行君）

主要施策の25ページの中段、分別資源収集事業というところです。金額的には云々ないですが、上の主要な施策の成果等のところで、分別収集事業は令和元年10月より隔月でやり出したと。収集量の推移状況や自治会等の意見を聞きながら分別収集方法を模索していきますというふうに書いてあります。令和元年10月からということ、まだ1年たっておりませんが、成果等いろいろなことを分析するのはいつ頃になるのかということ、それから自治会等の意見をどのような形で収集するのかということ、それを受けて廃棄物減量等の審議会がありますので、それに諮ると思いますが、どのようなスケジュールで行う予定がありますか、それをお聞きします。

住民環境課環境整備係長（田中成人君）

高山委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、分析の結果でございますが、若干進めておるところでございます。最近は、可燃ごみそのものは横ばいではございますが、この資源ごみにつきましては減少している状況であります。民間の事業者の分別回収が大きな要因と考えております。スーパーなどは買物に出かけたときに置いてくることができるということがあり、利便性も高いと伺っております。

なお、自治会の分別回収のほかにもPTAの活動、また役場の裏で行っている生活学校、あゆみ館等においても同様に減少しているというような状況でございます。全体では、前年度比で資源ごみに関しましては84%となっております。自治会分別回収は74%ですので、全体と比較するとやや少ないというような状況であります。1年間というデータであります、減少していると思っております。

ただし、自治会の分別回収に関しましては、今のところ苦情もございませんし、むしろ自治会の負担が少なくなったという好意的な意見も伺っているところであります。引き続き分析のほうは進めていきたいと思ひ、また減量推進審議会においても、この結果を報告しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

委員（高山由行君）

当然2か月に1回やるということは少なくなると思ひますが、今度お金の話ですが、すみません、八十何%、20%ぐらい少なくなったよということですが、来年度の当初予算にこの金額というのは、今回は決算で1,700万円何がしが出て、昨年も同等ぐらいのお金ですけど、これ多少反映されるわけですかね。

住民環境課環境整備係長（田中成人君）

失礼しました。

今年度のデータを基に反映を考えたいと思っております。

委員長（安藤雅子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

委員（谷口鈴男君）

ただいまの分別資源収集事業の中で、容器包装分別収集委託料というものが277万円ほど出ておりますが、これ当初予算原案のときに従前、不適合割合が増えておるといふ報告を受けておりますけど、当年度はどういう状況であったということが分かれば教えていただきたい。

住民環境課環境整備係長（田中成人君）

お答えさせていただきます。

当年度におきましては、不適合物の割合は、昨年度10.64%から7.5%に減少しまして、約3ポイントほど減少しておるような状況でございます。なお、プラスチックの容器包装につき

ましても、全体では前年度比に比べまして 94%ということで、若干プラスチック製容器包装ごみも減少しているような状況でございます。

委員（谷口鈴男君）

今の事情、分かりました。

あわせて、委託料の形を取っておりますけど、本来はこういうものは年間の委託料、一括契約でやるのか、実績に対する費用というものを弁償していくのか、この辺のところはどういう形になっておるんですか。予算原案は執行の費用を見るとほとんど同額ですが、これは年間契約という形でやっておられるわけですか。

住民環境課環境整備係長（田中成人君）

収集運搬の後に、民間業者、株式会社橋本になりますが、中間処理施設で選別し、圧縮、梱包しておりますが、キログラム当たりの単価契約で行っております。

委員（谷口鈴男君）

キログラム当たりの単価契約ということは、あとは実績によってかなり年間差が出ると思うんですが、1年間で当初見通しをした金額と決算金額がほとんど変わらないんですが、それだけきちっとした算定の中でできたわけですか。

住民環境課長（石原昭治君）

委託でやっておりますけれども、谷口委員が言われるように、実績でやる委託もございまして、きっちりした計画、年間の契約でやる委託で分けておるところあります。そういったところがありますので、きっちりした契約、当初予算に近いところは年間契約はしてはしまして、少し当初予算よりも若干離れておるところについては、実績の委託契約でやっておるという状況です。

委員長（安藤雅子君）

よろしいですか。

委員（谷口鈴男君）

当然これ、収集業者というのは、ある程度固定していかないとなかなか難しいんで、その都度その都度というわけにはいきませんので、指定業者に対する委託契約というのは大事だと思うんです。ただ、今、課長言われたように、実績評価によって委託契約をしますよと、あなたのところで処理してください、ただし、実績評価でいきますよと。この辺のめり張りがきちっとできておれば全く問題ないと思いますので、課長の答弁の後、そういう方式を取っておるということですね。はい、ありがとうございます。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質問はありませんか。

副委員長（岡本隆子君）

今言われたこと、大体同じなんですけど、あと、ここの今の容器包装のところですね、収集委託料は大体予算に対して同じぐらいの金額なんですけれども、その一番下の中間処理委託料というのが、予算が 467 万円、実質 415 万円ということで、50 万円ぐらい下がっているんですけど、それはどうして中間処理委託料が下がっているのですか。

住民環境課環境整備係長（田中成人君）

この中間処理施設では単価契約でございます。キログラム当たりの単価契約を結んでおりますので、実績ということで、実際のところ、プラスチックごみのほうが少なかったということでございます。

副委員長（岡本隆子君）

そうしますと、プラスチックごみは大体別に集め始めて、もうこれで丸 3 年ですか、たつと思わんですけれども、もうこのプラスチックごみ、分別方法については大体定着してきたというふうにお考えでしょうか。

住民環境課長（石原昭治君）

こちらはプラスチック容器を分別する、こちらは大分、本当に定着してきているかなというふうには思います。今年度は昨年度よりもちょっと減ったというところがあります。もう少しプラスチック容器が、回収が増えてこればいいかなというふうには思います。そうすると、可燃ごみと一緒に燃やしていたものが減ってくるかというのが単純に計算されると思いますけれども、いろいろその辺が減ってきておるところの要因とか、いろいろ考えられるんですけれども、人口的には減っておるんですけれども、外国人のほう、ちょっとやっぱり増えてきておるところもありますので、ちょっとその辺のところは要因ではないかというふうには思います。また、その辺のところはちょっと周知をいろいろ図っていただければなというふうには思います。

副委員長（岡本隆子君）

その周知の件なんですけれども、前に環境フェアを始めた頃は、住民環境課が中心になって分別の仕方なんかをその環境フェアでアピールして、そこでやってみえたわけですが、最近はその分別の仕方とかそういうことについては環境フェアではやっていませんよね。ですので、そういうことをやっぱり折に触れてというか、環境フェアなんかを利用して、そういった収集の仕方というのをもっと町民に知らせていくというようなことをやられたらどうかと思うんですが、環境フェアの会議も住民環境課の方が出てこれないということも何回かあって、やっぱり環境フェアは環境モデル都市のほうやるもので、何となく住民環境課はそこでちょっとついていきやあいいわみたいなのがちょっと見受けられるので、やっぱり御嵩町っ

てこんだけ分別しっかりやっているというのは本当に前面に打ち出して、自信を持ってという
か誇りを持ってやっていくと、これ本当にSDGsの面からもすごくいいなと思うので、ぜひ
環境フェアとかでもやっていってほしいなと思いますということです。

それからもう一点ですけど、このプラスチックごみですが、本当に最後まできちっとリサイ
クルされているということは確認されていますでしょうか。

住民環境課長（石原昭治君）

プラスチックごみですけども、こちら、（株）橋本が回収された後に八百津のひまわりク
リーンセンターに行って、混入されているものを仕分して、良好なプラスチックを再生される
というふうには伺っています。そちら、最初にプラスチックをやっておるといふところまでは、
そちらの確認はできてはいないという状況ではあります。

副委員長（岡本隆子君）

もう一点ですが、庭木の剪定のほうですね。庭木の剪定のリサイクル活用事業ということで、
この間利用者数はお伺いしまして、延べ15件というふうに言われたんですが、実際利用した
人は何人かということと、それからどういう利用者の声があったか、中には使い方が分からな
くて、借りたけどそのまま返したという声も聞いたので、利用者はどういう声が上がっている
か、この剪定枝は、利用者が多ければまた増やしていくというような方針だったと思うんです
けれども、その点、今後どうかという、新規購入、また次考えていくのか、また別の方法を考
えるのか、その辺りのことをお聞かせください。

住民環境課環境整備係長（田中成人君）

昨年度の実績は15件ということでございまして、利用の方法が分からなかったということ
につきましては、今年度は今のところそういったお話は聞いておりませんし、電話等いただ
ければ利用の方法についても伺って説明するというようなことはできますので、続けていき
たいと思います。なお、今年度は今までに5件ということで、来年度以降、この件数が増えていき、
また利用者が重なるというようなことになれば、購入台数を追加でお願いしたいと考えており
ます。

また、太さは3センチまでしか入りませんので、それ以上のものを入れようとするとう無理が
ありますので、そういったところで利用していただきたいと思います。

副委員長（岡本隆子君）

これ、実際使ってみて、よければ利用、購入してというのにつなげるということも前お伺
いたんですが、実際購入して使っている人が割と壊れやすいと言っていたんですけども、今
言われた3センチしか入らないので、ちょっと、もうちょっと太いのを入れたりして無理する
とすぐ壊れたりするのかなのか、今のところそういう故障はないのか。それから、さっき

言われた 15 件というのは延べですか、実際利用者は何人か、もし分かれば教えてください。

故障のことと、今の利用者数。

住民環境課環境整備係長（田中成人君）

重なっている方もありますので、延べ人数でございます。

あと、故障の件については、今のところ故障はしておりません。

[発言する者あり]

実人数は把握しておりません。すみません。

副委員長（岡本隆子君）

はい、分かりました。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑。

委員（谷口鈴男君）

主要施策の 26 ページの可茂衛生施設利用組合の費用が 1 億 5,200 万円ほど出費されております。住民環境課の主要施策の成果の中で、可茂衛生施設利用組合は令和元年度末で灰溶融炉、これはスラグの施設だと思うんですが、これを停止しておるといことで、そうすると運営費等について影響を及ぼしてくると思うんですが、これ予算原案と執行とほとんど同額に近いものが出費されておるんですが、この辺の費用というのはどういう形で、ほかのほうへ流用しておるのか、その辺の事情がもし分かれば教えていただきたいです。

住民環境課長（石原昭治君）

溶融スラグが令和元年度でこちらの溶融炉を停止するということがありまして、その経費は、一応新ごみ処理施設というものです、こちらのところの建設の費用に充てるということで、基金ですけれども、こちらを打ち立てていくという予定です。これ、令和 3 年度からになります。

具体的な話というのはまだあれなんですけれども、基金としまして年間 1.5 億円ですね、こちらを順番にためていくという予定であります。今後のその辺のところはどういう財政計画かということは、今年度は一応、長期戦略を立てながらやっていくというふうなところを可茂衛生組合のほうからは伺っております。

委員（谷口鈴男君）

施設の老朽化に伴って、新たなごみ焼却施設の計画というのは、当然これは更新計画としてやっていく必要があります。その中で、これ将来的にはあれですか、スラグ化をする溶融炉、こういうものはもう今後は対応しないと。これ当初、あの施設を造るときに可児市の地域住民に対して、出る灰等についてはスラグ化して、いわゆる資源化をしてサイクルの中に入れてい

きますよという、それでもう全てそういうものは何とか廃棄されるものを最小限にとどめて、安全対策、環境対策も考えていきますよという説明が組合のほうを通じて議会にもそういう説明があったんですが、その方針が基本的に変わるということですか。

副町長（寺本公行君）

まず、熔融スラグ、確かに導入当初は谷口委員の言われたとおりだと思います。それで運営してくる中で、熔融スラグのいわゆる維持管理費用がかなりかかる。比較検討した場合、外部に持って行って処理してもらったほうが安いというのがまず分かったものが1点。それと、南海トラフを控えて災害廃棄物を可茂衛生で処理しなければならない。計画をつくる段階で熔融スラグの稼働がかなり難しくなってきた、こういうのが2点目。以上のことから、昨年度、熔融スラグを廃止したということです。その分、費用が浮いてきますけれども、外部機関に処理する委託料は当然かかってきます。でも、それでも、今までかかる費用よりははかかなり少ない。だから、新しい可茂処理施設を造るための建設基金の積立てを令和3年度から始めるということでございますので、可茂衛生が始まった段階、ささゆりが始まった段階で熔融スラグという方針を昨年度において大きく変えたというふうにとりいただければよろしいかと思います。以上です。

委員（谷口鈴男君）

これ、極めて大きな方針の転換の一つだと思うんですが、そういう将来構想に向けての現状変更というものは、やっぱり大きな問題がある場合は、一応議会にも報告をしていただくということがある意味大事なかなと思うんです。これは、担当課と衛生利用組合の理事だけが知っておって、あと知りませんよでは、住民側から聞かれた場合に、我々は議会議員としての機能も果たせませんので、今後、もしそういう大きな変革の時期に重要な事項変更があった場合は、ぜひ情報開示をお願いしたいということで、ありがとうございました。以上です。

副町長（寺本公行君）

確かに大きな方針転換ですので、今後は議員の皆さんにも伝えるよう努力するように担当課には申し伝えておきますので、それこそ、新しい施設に向けて基金も積み立てていきますので、いろんな動きが今後出てきますので、谷口委員の指摘も踏まえながら注意してやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員（高山由行君）

すみません。私、超基本的なことをお聞きしたい。今、谷口委員が質問されたことと全く私と同じ質問を考えてきましたが、その前段で私は、この金額の可茂衛生の当初予算がそのまま決算金額になっているということをお聞きしたいんですが、最初に1年の当初で各市町村の負担割合を決めて金額が決まったんならば、それは一切、もうお金は変わらないということなのか、

何か途中で、機械が壊れたでちょっと負担せえよということが起きたら、またこれ決算の金額が変わってくるのか、1円も変わっていないということはもう、そのままの金額で何があっても変わらないものなのか、性質というものをちょっと教えていただきたい。基本的なことですみません。

住民環境課長（石原昭治君）

こちらの予算ですけれども、基本的にはもう当初予算のとおりでいくというふうで、これは予算を算出するに当たっては、2年前の実績の、それから人口も同じですけれども、そちらのところの実績で負担金を決めておるといったことがありますので、基本的には変わってこないというふうには認識しております。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑はありませんか。

町長（渡邊公夫君）

今、説明があったとおりですけれども、これ一部事務組合さんの資料ですけれども、一部事務組合の議員には私と議長が出席しておるといことです。私のほうは、町長会ということで、市長も含めて事務方のトップのほうで会議をやって、うちはこういう方針で提案したらどうだというのはありますけれども、そこで大体決まっていくということでもあります。その結果、私は説明受けますけど、議長には多分説明が今までされていないので、議長が御存じないというのは実は問題だったかなあと、今、話を聞きながら思っておりました。

こういうことは、議長のほうから議員の皆さんに伝えないと筋としてはおかしいというふうに思いますし、もし疑問があれば、議長が一部事務組合で発言をするということが必要ではないのかなというふうに思いますので、それは手続論でありますけれども、変化であるとか、何か意見があれば、事前に町長のほうに町長会へ一回出してくれということをお願いいただければいいのかなと思います。

今、予算には1円も変わらないというのは、前年度の実績で量から全てを計算した上で予算組みますので、変わってこない。昨年頑張った分は来年の負担金のほうに数字が反映されていきますので、時間差になってくるということでもありますので、最初に分担金として決まった金額というのがそのままいくのは、予算どおりにいくのは当然のことではありますので、そういう理解をしておいていただけるとありがたいと思います。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管部分についての採決は、全ての課の質疑終了後に一括して行いますので、よろしく願いをいたします。

これで、住民環境課関係を終わります。お疲れさまでした。

保険長寿課関係に移ります。

認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、保険長寿課関係について、執行部から補足説明がありましたらお願いします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

おはようございます。

保険長寿課ですが、追加説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（安藤雅子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（岡本隆子君）

総括質疑でも出たんですが、29 ページの高齢者生きがい活動支援センター指定管理委託というところであつと訪夢の件が出たわけですが、これは毎回この決算でも利用者が減っているのどうしていったらいいかということが話題にはなっています。この間の総括のときには、いろいろ内容を考えていくということなんですが、そういった実際現場へ行きますと支援員さんたちが非常に悩んでみえるといいますか、そういったときに相談体制というか、どういうふうにしていこうというのが、ここは総合型ですね、総合型の人たちと、それから町の担当課と相談できる体制というものはできているんでしょうか。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

あつと訪夢につきましては、先ほどおっしゃられましたように、総合型、みたけスポーツ・文化倶楽部が指定管理を受けておりまして、そちらの担当の方もお見えになられます。そちらの担当の方と町の担当と協議をするというところは行ってはおりますので、その部分をまた支援員さんのほうが、総合型の担当のほうにこういうふう困っておりますわというところをおっしゃっていただければ、その分、町と協議はしていく体制は整えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑はありませんか。

委員（谷口鈴男君）

養護老人ホームの措置費の関係ですが、これ、当初原案では長楽荘 25 人ということで 6,100 万円の予算が組まれております。決算では、長楽荘 27 名ということで 5,500 万円、これ人数が増えて経費が減っておる、措置費が減っておるといふ、これはどういう現象ですか。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

申し訳ございませんでした。

養護老人ホーム措置費につきましては、一応措置の定員というのが 50 人までとなっております。こちらは御嵩町だけでなく、老人ホームを措置したいという市町村全部で 50 人となっておりますので、御嵩町で 50 人ということではないですけれども、大方予算のときにはそういった高齢者、困ってみえる方を大体推計を出ささせていただいて、予算を出させていただいております。実際は、昨年度は 27 名というところで、予算よりも決算のほうが少ないというふうになっております。

委員（谷口鈴男君）

まず、定員のことね。長岡にある長楽荘、あれは定員 50 名の施設ですか。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

長岡の養護老人ホームは 80 人なんですけど、その措置をするところが 50 人というところになります。

委員（谷口鈴男君）

それで、その定員枠内のうち、27 名というのは御嵩町の関係者ということですか。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

はい、27 名が御嵩町の方ということです。

委員（谷口鈴男君）

その 27 名以外に、いわゆる養護老人ホームを必要とする町内の方が町外へ出てみえる方というのはあるんですか。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

措置されなきゃいけない方がほかの他市町村の施設を使っておるかということですか。御嵩町の方で、他市町村の養護老人ホームで措置されている方は今現在お見えになりません。前は お見えになりましたが。

委員（谷口鈴男君）

これ、もし他市町村へお願いせないけなような場合というのは、その措置費の負担というのは御嵩町が負担するわけですか。いわゆる所属によってその負担が変わるわけですね。そうことやね、制度的に。分かりました。はい、ありがとうございます。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑ありませんか。

委員（谷口鈴男君）

決算書 57 ページの民生委員推薦会の、これ主要施策は 29 ページの一番上ですが、推薦会委員の報酬、これは報酬だと思うんですが、その下にある推薦準備会委員というのは、推薦会委員と推薦準備会委員と別になっておって、準備会委員の報酬が 17 万 9,000 円という形で決算で表れておりますけど、この民生委員の推薦に総額 20 万円もかかるわけですか。これちょっと説明をしていただきたいと思うんですが。

保険長寿課介護保険係長（福井章隆君）

推薦準備会の報酬でございますけれども、こちらは各地区に委員長という方が見えます。その方がそれぞれお一人ずつおりますので、その方が 4,000 円になっております。また、各地区に委員の方が 2 人見えますので、総勢 8 人の方が委員となります。それぞれ 3,600 円の単価でございます。こちらのほう、委員会の準備委員会を 4 回実施しておりますので、総勢こちらの金額となります。以上です。

委員（谷口鈴男君）

これ、4 回というのは年間 4 回という、毎年あるわけですか。それとも、民生児童委員の改選の時期にのみこういう費用がかさんでくるのか、その点だけで結構です。

保険長寿課介護保険係長（福井章隆君）

民生委員の任期は 3 年でございます。3 年ごとに新しく委員の方を決める形になります。なので、推薦準備委員会というのが 3 年に 1 度発足をいたしますので、毎年ということではございません。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑ありませんか。

委員（福井俊雄君）

主要施策の 29 ページの敬老会委託ですけれども、今年は中止だと思うんですけれども、昨年、上之郷などは歌謡ショーから落語会に変えられたという話ですけれども、その中でその評判というか、変えられたほうがよかったのか、あとほかの地区で特にこういうのがよかったということなんかはございますか。

保険長寿課介護保険係長（福井章隆君）

福井委員のおっしゃるように、上之郷地区におきましては、昨年度、中学生の方とコラボしまして社会人落語をやっております。笑いも結構あったということで、評判を受けております。また、御嵩地区とか伏見地区についても、地元有志の踊りがあったりですとか、可児の阿波踊

りの団体を招いてダンスをしたということで、非常に好評であったということを聞いております。以上です。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで保険長寿課の一般会計についての質疑を終わります。

続きまして、認定第2号 令和元年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

委員長（安藤雅子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（福井俊雄君）

主要施策の 54 ページの国民健康保険税の訪問徴収事業なんですけれども、そこに嘱託徴収員報酬というのがあるんですけれども、128 万 1,900 円、これによって幾らぐらい徴収できたかというのと、何件ぐらい徴収できたかというのを教えてください。

保険長寿課国保年金係長（福田康孝君）

徴収員の徴収した金額につきましては、国民健康保険分で徴収した金額は本税で 407 万 9,842 円、督促で 1 万 6,500 円、延滞金で 27 万 6,456 円、国民健康保険税としては以上となります。

人数につきましては、ほかの分も全てちょっと合算してしまっておりますけど、水道とか後期高齢とかの人数も合算してしまっている値にはなりますが、年間 321 人ですね。月平均 26.7 人ほどの徴収を行っております。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（岡本隆子君）

55 ページ、疾病予防事業というところで、これ予算が 444 万 2,000 円のところを決算が 349 万円なんですけれども、減額の理由、それからもう一つ、ジェネリックですね、後発医薬品差額通知の作成・発送が、これ予算 132 万円に対して決算 70 万 818 円ということなんです、

この減額の理由を教えてください。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

こちらは、当初予算で見込んだジェネリック発送対象者の郵送代が実際は少なくなったという事で減額となっております。

副委員長（岡本隆子君）

そうしますと、ジェネリックを使用しているという人は、使用を推奨しているわけですが、現実的にはどうなのでしょう。

保険長寿課国保年金係長（福田康孝君）

ジェネリックの使用につきましては、町全体のジェネリック医薬品の使用割合は 80.3% になっております。県平均でいきますと 78.7% となっておりますので、県平均よりは若干上となっております。以上です。

町長（渡邊公夫君）

私のざっくりとした感想ですけれど、最近薬の種類、こう書いてある紙をちゃんとくれますけれど、基本はジェネリックです。こちらから言わなくてもそうなっています。ただ、本薬のようなものというのは、この薬にはジェネリックはありませんという説明書きのほうがありますので、かなり比重としてはジェネリックが高いなあということを感じています。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑ありませんか。

委員（谷口鈴男君）

主要施策 27 ページの国民健康保険特別会計繰出金の関係であります。特定健診の診査等繰出金の現年度分と精算というのがありますが、現年度分というのは当初予算に上げられた 272 万 1,000 円、それが現年度分で計上されておりますが、その後の精算分というのは、当年度、この 1 年間で精算してこれだけのものがさらに必要になったという、そういう意味で別枠で出してあるわけですか。

保険長寿課国保年金係長（福田康孝君）

精算分につきましては、昨年度分で足りなかった分を翌年度で精算して繰り入れるという形になっております。

委員（谷口鈴男君）

そういうことか。

それと、国民健康保険基盤安定負担金ということで、約 500 万円ほど増額になっておりますけど、これはいわゆる給付負担金が国民健康保険の患者が増えて、負担金が増えたということですか。

保険長寿課国保年金係長（福田康孝君）

基盤安定負担金は、本算定の結果で金額が決まってくるものですので、令和2年8月に本算定を行いまして、そちらで金額が確定しました。予算取りのときはあくまで試算によるものというところになりますので、その関係で増額しております。

委員（谷口鈴男君）

今の説明ですと、当初予算原案については、これは前年度の実績の中での算定価格であって、仮算定であると。令和2年8月以降は本算定に入って、そのときに金額計上が年間のあれが出ると、その差がこの500万円という形で現れたという、そういうことですね。はい、ありがとうございます。

副町長（寺本公行君）

すみません。支出という点になりますと、これ一般会計になりますので、収入という点であれば国保でいいと思いますけれども、お願いいたします。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午前9時54分 休憩

午前9時56分 再開

委員長（安藤雅子君）

休憩を解いて再開します。

これより認定第2号 令和元年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第2号 令和元年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。

続きまして、認定第3号 令和元年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

補足説明はありませんので、よろしく願いいたします。

委員長（安藤雅子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（谷口鈴男君）

健康診査事業の中で、これ当初原案の中にその他ということで106万2,000円という予算計上があるはずですが、決算書のほうにはこれがどこに反映されておるのか、それをちょっと確認だけですが、これを教えていただきたいと思います。

委員長（安藤雅子君）

暫時休憩とします。

午前10時01分 休憩

午前10時04分 再開

委員長（安藤雅子君）

休憩を解いて再開します。

保険長寿課国保年金係長（福田康孝君）

その他の100万円については、事務経費ですので需用費とか役務費になります。決算のほうにつきましても、主要施策の57ページのほうにはその他ということでは計上せず、需用費とか役務費につきましても、各事業で振り分けを行って各事業のほうに計上しております。

委員（谷口鈴男君）

これは、いわゆる事務経費ということは、需用費ということでそれぞれに分散してこの106万2,000円というのは支出したと、そういうことですね。そういう理解でいいですか。

保険長寿課国保年金係長（福田康孝君）

予算上は100万円で、実際は50万円ちょっとになりますけど、支出した金額としましては、その実支出額を各事業に決算のほうには割り振っており、57ページのぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診、歯科訪問健診等にそれぞれ需用費、役務費で支出した分については

割り振って合計金額を計上しております。

委員（谷口鈴男君）

決算書のほうの需用費、これは何ページに出るんですか、その使われた事務経費。

保険長寿課国保年金係長（福田康孝君）

需用費で支出したものと役務費で支出したものについては、主要な施策の成果に関する説明書の 57 ページの健康診査事業の各健診事業に割り振って、こちらの数字にそれぞれ含めて金額として計上しております。

副町長（寺本公行君）

今、ざっと担当の内部資料、ちょっと手持ち資料を見たんですけれども、いわゆる例えばぎふ・すこやか健診 342 万 4,197 円、これは健診委託料プラス事務経費を含んだ数でこの金額を上げてもらう、それを割り振っておるというふうに回答していますので、そういう御理解で、具体的にその数字が幾らというのはここにはちょっと出てきませんので、あくまで含んだ数字ですのでよろしくをお願いします。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午前 10 時 08 分 休憩

午前 10 時 09 分 再開

委員長（安藤雅子君）

休憩を解いて再開します。

これより認定第 3 号 令和元年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第 3 号 令和元年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

続きまして、認定第4号 令和元年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

委員長（安藤雅子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（岡本隆子君）

主要施策の説明にもありましたコーディネーターの件ですが、総括質疑のほうでも質問が出ていたんですけれども、ここはこの説明にあるように、西田と稲荷台地区が第2層協議体となりましたということで、成果を上げているということだと思うんですが、この生活支援コーディネーターの方ですが、これ導入するときどういう活動をしていくんだということが非常に私たちもよく分からなかったんですけど、こういう成果を上げられているということですが、ふだんといいますか、ほかにそういった地域での活動団体を増やしていくために、どういうふだん取組を日頃行ってみえるのか、具体的にあったら教えてください。

保険長寿課介護保険係長（福井章隆君）

西田とか稲荷台地区は、ここにもありますように第2層協議体というところになっております。その上の団体、第1層協議体というのは町全体での会議になりますけれども、こういったところで、コロナの影響で今年度はやれてはおりませんけれども、今後考えているものとしては、そういった西田とか稲荷台地区の先進な方々に町民の方を招いて発表のほうをしていただいて、そういった発表を聞いた町民の方が、よし、うちのほうもやってみようというような意識づけを図って、団体数を増やしていくというようなこともひとつ考えております。以上です。

副委員長（岡本隆子君）

そういう先進なところを発表の場を設けてということですが、ふだんでの活動の中で具体的に何か、今ちょっとコロナであれですけど、サロンをやってみえる団体とか、何かそういうところに具体的な働きかけというのは、個別な働きかけとか、そういったことはしていらっしゃいますか。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

生活支援コーディネーターさんは、先日の総括のときにも話させてもらいましたが、地域のお困り事というものを探して、そのお困り事をどのような支援につなげていくかというところの結びつけをしていくというところが主な仕事となります。ですので、今さすがにコロナでなかなかやれていないところもありますが、各集いの場を巡って、どんな業務をやっていますか、どういったことに困っていますかと聞いたところを質問しながら、地域のお困り事を探しているといったところで、ふだんはサロンを回っておられます。昨年ですと、伏見から上之郷までのサロンに対しまして、各週1回は回っているという状況で、それにつきましては毎月報告をこちらのほうに上げていただいて、どういった活動をしているかというところも点検をしながら業務を進めております。以上です。

委員（高山由行君）

御苦労さまです。

介護保険の特別会計の部分で聞いていいのかわかりませんが、令和2年1月から3月までは令和元年度の決算ということで、フォローアップ教室とか筋力トレーニングにも影響が出たということですが、私もお年寄りの方とかなりお付き合いがありまして、コロナで、本当にコロナ鬱になってしまって、家にじっとしているのも大変つらいということもかなり聞いてきましたが、コロナの関係の影響ですが、この介護保険に影響があるものなのか、もうふだん体操をしていた方が家にずっともう半年間おったということで、再開して、もうみんな元気が出てきたのか、本当に調子が悪い人が増えたのか、介護認定が増えたのか、そこら辺の今の状況を少しお伺いしたいんですが。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

コロナでの体操教室、筋トレ教室の影響につきましては、うちのほうも閉館するといったときにどうしようというところを対策を取りまして、一応、家でやれる簡単な体操といったようなチラシとか、一般質問でも民生部長が説明されましたように、日本全国でそういったやってみるところ、先進のところのチラシを利用しながら、体操教室や筋トレを利用している方にお配りをさせていただいたり、ケアマネジャーを通じて介護認定者の方にお配りしたということで、なるべく運動能力を落とさないようにというふうには業務として努めてきたつもりではございます。

新規の介護認定者が増えているかという、今現在、新規認定は通常の数字で、通常という、毎年とそんなに平均的に変わらず、コロナの影響で増えたというふうには認識はしていません。

今後につきましては、まだコロナの影響もございますので、家でできる簡単な体操やら、密にならない程度の集まりでの運動教室やらといったところを開催させていただいて、介護予防

の事業に務めていければと思います。以上でございます。

委員長（安藤雅子君）

じゃあすみません、私から一つ。

60 ページですが、買物リハビリテーション事業というものが新規で始まっています。これ、減額されている理由を先日、アンケートでは 13 人参加の予定であったのが実際は 5 人だったためということで、令和 2 年 9 月補正で 60 万円落としているということですが、利用者の評判はどうであったのかということと、今後この事業はどのように展開していくつもりかということをお願ひします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

買物リハビリテーション事業は、今現在は介護予防・日常生活支援総合事業ということの一つのメニューとして、要支援 1、要支援 2、事業対象者の方に対して行っている事業でございます。先日の総括質疑でもちょっと話させていただきましたが、運動嫌いな方が買物ができるからということで参加されたことにより、運動能力が向上したということで、やってよかったわ、来てよかったわというようなお話を受けております。ですので、この買物リハビリテーション事業につきましては、今後も事業としては拡大というか、回数を増やすとか、対象人数をまたアンケートとか地域包括支援センターの訪問により対象者を増やしていきながら介護予防に努めていければと思っております。よろしくお願ひします。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質問はありませんか。

よろしいですか。

委員（谷口鈴男君）

一般介護予防事業の中の地域での支え合い活動支援事業費の補助金、当初 70 万円ほどの予算の中で 8 万 8,000 円しか使っていないと。これは予算見込みの間違いなのか、実績はそれだけであったという、基本的には実績はそれだけであったと思うんですが、約 1 割しか対応していないというのはどういうことなんですか、これは。

保険長寿課介護保険係長（福井章隆君）

こちらのほうですね、谷口委員おっしゃるように、昨年の実績は 3 団体でございました。こちらで全部で 8 万 8,000 円ということでございます。実は、平成 30 年度と比べますと増えておりますので、平成 30 年度より増えるだろうということで金額は出ささせていただいたんですけども、ちょっと幅を持たせた金額とさせていただいておったので、実際はそこまでこの補助金について利用する方が思ったより少なかったということでございます。以上です。

副委員長（岡本隆子君）

今の地域での支え合い活動支援事業費ですけれども、これは地域でごみ出しとかちよつとした支援なんかも入る活動だと思っんですが、あんまり知られていないと思っんですが、その辺いかがなんでしょうか。それこそ、さっきの生活支援コーディネーターの方が間に入ってこういうのをどうとか勧められるとか、何かもうちよつとこの地域での支え合いというのを、これ申請用紙が要ると思っんですけれど、もうちよつとPRの仕方とかされたらどうかなと思っんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

そちらの点につきましても、この前、総括質疑で少しお話をさせていただいてはおりますが、利用される団体が少ないということで、まだまだこの補助制度については周知がされていないなあというふうに痛感しておるところでございます。ですので、サロンや集いの場などへまた足を運んで、制度の説明を周知していければと思いますし、生活支援コーディネーターがそういったサロン、集いの場などへ足を運びますので、そのときにこういった活動はしたいけどとか、今こういうことで困っているんだけどといったようなところで、生活支援コーディネーターに相談されて、そういったところで先ほど言った地域の支援の結びつけにもなりますが、活動を拡大していくときにそういった補助金を利用していくというところも一つの方法かなと思いますので、生活支援コーディネーターに直接相談されるといったところもいいかと思っすし、生活支援コーディネーターが集いの場へ行かれたときに、実はこういったところで困っていますといったようなところを相談できるような体制をまたこちらのほうも考えていければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午前 10 時 23 分 休憩

午前 10 時 24 分 再開

委員長（安藤雅子君）

休憩を解いて再開します。

これより認定第4号 令和元年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第4号 令和元年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

以上で、保険長寿課関係を終わります。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩とします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

委員長（安藤雅子君）

休憩を解いて再開します。

福祉課関係に入ります。

これより認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、福祉課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いします。

福祉課長（小木曾昌文君）

補足説明はございません。よろしく審議のほどお願いいたします。

委員長（安藤雅子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（安藤信治君）

主要施策の成果に関する説明書の37ページ、成人検診の関係ですが、これ事業費も多少膨らんでおります。検診率もかなり上がっているという話も聞いております。前年度より130万円ぐらい事業費が上がっているんですけど、各種検診いろいろあるんですけど、そういった内容で個々の検診で特に受診者が増えたような、そういった事例がありましたらちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

福祉課保健予防係長（秋田弥生君）

ただいまの安藤委員の御質問にお答えをさせていただきます。

成人検診の事業でございますが、前年度、平成 30 年度と比較をいたしまして大きく伸びているところにつきましてですが、子宮がん検診が 522 人ということで前年度と比較しまして 141 人増えております。また、乳がん検診につきまして 136 人増えております。以上でございます。

委員（安藤信治君）

医療費の削減とかそういったところにつながりますので、今後もぜひ受診者が増えるような施策を考えていただけたらと思います。以上です。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑ありませんか。

委員（高山由行君）

私は、主要施策には載っていませんが、以前に御嵩町腎友会の透析をやっておられる方の一般質問もした関係で少し気になって、令和元年度の重度障害者の社会参加助成件数と助成費用、血液透析患者交通費助成の件数と助成費を数字がありましたら少し教えていただきたいと思いますが。

福祉課社会福祉係長（瀬瀬泰浩君）

ただいまの高山委員の質問にお答えさせていただきます。

令和元年度の重度障害者社会参加助成費でございますが、466 件に対しまして助成費 511 万 6,000 円の支給をしております。

また、血液透析患者交通費助成につきましては、44 件、48 万 8,000 円の支出をしております。以上になります。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（岡本隆子君）

35 ページの真ん中の民間保育園運営補助金というところの一時保育ですけれども、この一時保育の利用者数の実績と 1 日当たりの平均利用者数が分かれば教えてください。

福祉課長（小木曾昌文君）

今、手元に資料がありませんので暫時休憩をお願いいたします。

委員長（安藤雅子君）

暫時休憩とします。

午前 10 時 44 分 休憩

委員長（安藤雅子君）

休憩を解いて再開します。

福祉課児童福祉係長（荻曾弘太郎君）

岡本委員の御質問にお答えさせていただきます。

一時保育の利用者人数でございますが、年間で 876 名、延べ人数で利用していただいております。月平均にすると 73 名ということになります。以上です。

副委員長（岡本隆子君）

すみません、ありがとうございました。

1 日の定員が 6 人ということで、前に一般質問でもちょっとしたんですけれども、これは 1 日平均にすると 6 人にも満たない数字になると思うんですが、結構いっぱいいっぱいだというふうに聞いていますので、また今後、ぜひ利用者の声を聞いて枠を増やすとか、そういったことは全く今のところはお考えはないですか。

福祉課児童福祉係長（荻曾弘太郎君）

利用につきましては予約制になっておりまして、今、委員がおっしゃられたとおり、定員マックスの人数に対しては満たない人数ということで、予約をされて実際にはキャンセルをされる方というのがあるというふうに聞いております。ですので、毎日が定員いっぱいになっているという状況では現実的にはないということもお聞きしておりますので、今後のニーズによって利用者数等のほうをまた検討していきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑ありませんか。

委員（福井俊雄君）

主要な施策 31 ページの障害者自立支援給付費のことで、障害者への各種サービス給付を実施しました、支援を行ったということですが、このことによって実際に企業に就職したなど就労につなげた件数が何件あるかということと、その下に計画相談支援費 455 万 3,000 円ですが、これ相談件数がどれくらいあったかということと、その相談内容は訪問されたのか、電話であったか、どんな手段だったかということをお聞きしたいのでよろしくお願ひします。

福祉課社会福祉係長（瀨藤泰浩君）

福井委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、就労支援につきましては、各年度中に一般企業に就労されたという方につきましてはありません。ただ、ここでの就労支援といいますのが、障害福祉サービスの中で就労継続支援

事業A型、それからB型という、サービスの中で就労経験を積んでいただいて賃金も頂くというサービスがありまして、そちらの利用者についてお答えさせていただきます。

A型の事業利用の件数ですけど、延べ300件、それからB型につきましては、201件が年間で利用されております。

それから、計画相談のほうにつきましては、こちらにつきましては、障害福祉サービスを利用するに当たって介護保険でいうところのケアプランのようなものを作成するんですが、そちらの件数ということになります。年間で延べ319件ということになっております。

こちらにつきましては、面談をしたり、または電話ですとか訪問もありますので、コロナの関係で訪問が難しかったりという場合は電話もしているということを事業所のほうからは聞いております。以上です。

委員（福井俊雄君）

障害者の一般就労に今後、新たに支援をされるような方法は考えてみえますか。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

一般企業への就労につきましては、以前からも継続して支援をしておりますが、本人の障害の状況ですとか企業さんのニーズとかもありまして、そのマッチングがうまくいったものについては一般企業へということになっておりますけど、こちらにつきましては、特に特別支援学校から卒業される方については、一般企業への就労を目指しているということで手厚く支援をさせていただきます。

また、成人の方につきましては、それまでの就労経験の有無ですとかそういったこともありますので、まずはA型ですとかB型のほうから入っていったどこまでできるかというような支援をさせていただきます。以上です。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑ありませんか。

1つ、すみません、お伺いします。

これも主要な施策には載っていないんですが、決算書の69ページの成人保健費の中の報償費のところに入っているかと思うんですけども、みたけ健康ポイントについてお伺いをします。

平成30年度は、1,599人の応募があつて60万円の費用を使ったわけですが、今回は何人の応募があつたかということと、それからこの事業を始めて2年、今年を入れて3年目になるかと思いますが、どんな効果が上がってきているかというところをお聞かせください。

福祉課保健予防係長（秋田弥生君）

ただいまの安藤委員長の御質問にお答えさせていただきます。

令和元年度に実施をいたしました健康ポイント事業のほうですが、応募件数が2,663件でございまして、前年度と比較いたしまして1,064件の増加となっております。

この制度では、町民の健康づくりの推進ということで、実際にスポーツとかサロンを実施していただいております団体さんへの活動支援ということで、団体登録をしていただいて、その団体の活動に参加された方もポイントをためていただけるようなものとなっております、昨年度末で50団体の登録がございました。

この団体活動に参加しておられる方の感想としましては、ポイントがつくことになってすごく楽しみになって休まずに参加するようになったという声もいただいております。ということで、健康づくりの推進ということで一定の効果があつたというふうに考えております。以上です。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑ありませんか。

委員（福井俊雄君）

主要施策の32ページの障害者自立支援給付費ですけれども、障害児相談支援で93万2,159円使っているんですけど、これ内容と件数が一体どれくらいあつたのかということと、もう一点、放課後等デイサービスで2,506万3,492円と金額がすごい大きいんですけども、この内容の実地調査を行われているのかということと、今後、新型コロナウイルスの影響でこのサービスは、どういう影響でどうなつたのかという、この2点ちょっとお聞きします。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

福井委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、障害児相談支援につきましては、こちらは先ほどの計画相談と同じようにプランを立てていくということになります。年間で昨年度は延べ52件ありました。

それから、放課後等デイサービスのほうですが、障害児の利用できるサービスの中で大きく分けると小学校就学前と就学後ということで、就学前は児童発達支援を利用されるんですけど、就学後は放課後等デイサービスということで、学校が終わった後、または学校のない日に事業所のほうに通知をして利用されるということで、障害児のほとんどが学校に通われているということで、こちらの金額が大きくなっております。

実地調査などは行っておりませんが、新型コロナウイルスの影響につきましては、昨年度末の学校の休業要請があつた関係で、その分放課後等デイサービスの利用が増えるであろうということで補助金なども国で創設されて、そちらで増額も見込むというような事業がありました。

こちらにつきましては、昨年度末の3月分だけになるんですけど、補正でも上げさせていただいておりますが、御嵩町におきましてはあまり大きな影響はなかつたという状況でございま

す。その後、令和2年4月以降につきましても、今のところ大きな影響は出ていないと考えております。以上です。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（岡本隆子君）

36 ページの妊婦健康診査事業ですけれども、これは予算に対して 300 万円ほど不用額が出ていますけれども、これは人数が少なかったかということかと思うんですが、実際これ延べ人数なんですけど、人数でいくと何人ぐらいでしょうか。お願いします。

福祉課保健予防係長（秋田弥生君）

こちらにつきましては、1人当たりの検査の助成券というものを発行しておりまして、1人当たり 14 回分の検査の券を交付しているということでございまして、こちらが一人一人が何回受けられていたかということにもよりますが、生まれた出生の方が 113 人ありましたので、その数ということで認識しております。以上です。

副委員長（岡本隆子君）

すみません、出生は何人と言われましたか。

福祉課保健予防係長（秋田弥生君）

113 人です。

副委員長（岡本隆子君）

ありがとうございます。

同じく 36 ページ、個別予防接種事業で、これも総括質疑で出ていましたけれども、予算に対して非常に決算額が減っているわけですが、接種を受けていない人の対応については後で進めるというふうに答えられていましたが、具体的にどういうふうに進められているのか、これ実際に受けていない人というのは、本当に分かっているか受けていない人なのか、実際に情報が行っていないから受けていないのかということでは、どのように何か分析してみえますでしょうか。

福祉課保健予防係長（秋田弥生君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

それぞれの予防接種につきましては、毎回御案内をさせていただいております。また、特に乳幼児の方の予防接種につきましては、回数がまちまちだったり、間隔を取らなきゃいけないというようなルールがありますので、そういったところも時々 10 か月児相談だったり、そういったところでも母子手帳の接種歴のところを確認をさせていただいて、各乳幼児の健診においてもそうなんですけど、お母さんに母子手帳を見せてもらって接種歴のほうを確認させて

いただいて、こことこの予防接種が打てていないので打ってくださいねというような、お母さんにそういった御説明とかお話をさせていただいておるところで、ですので、委員がおっしゃったような情報が行き届いていないというようなことはないというふうに認識をいたしております。

その中でも、健診にお見えになって、なおかつお話をさせていただいても、まだ接種がないという方もたまにはありますので、そういった方には、再度、接種歴の調査ですとか、個別に文書とかで御案内をさせていただいて、接種をするようにという御案内は差し上げるんですが、どうしてもお母さん、保護者の方によっては接種を御希望されないような方もお見えになるというふうに聞いておりますので、そこになると親御さんの判断になってくるかなというふうに思います。以上です。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑はありませんか。

委員（谷口鈴男君）

主要施策 33 ページの一番下、保育園等臨時職員賃金のところでありますが、これは保育園の臨時職員賃金ということで調理師、これ当初は7名を予定して757万6,000円を計上されておりますが、これ調理員が3名増えて10名ということで賃金もそれなりに上昇しておるんですが、この調理員というのを7名から10名、3名も年間増加しておるんですが、理由は何かということ、それから、その下の子育て支援センターぽっぽかんのいわゆる子育て支援センター等指導員、これ当初は4名を予定しておったんですが、これが2名になっておると。ぽっぽかんの支援センター等の指導員が半数になるということ、その辺の影響はなかったかどうかということと、そのすぐ下に出前保育士2名、当初予算が9万6,000円、実質56万円という金額で計上されておりますけれども、この要因というのはどういうものであったか。以上3点についてまずお聞きしたいです。

福祉課児童福祉係長（荻曾弘太郎君）

ただいまの質問に答えさせていただきます。

まず、調理員につきましては、今、保育園、令和元年度3園実施しております、調理員さんの成り手といいますか、大変募集をかけてもなかなかないということで、令和元年度は委託のほうも考えていたところですが、当初は7名ということでしたが、正規で調理していただける方が見つかりましたので、調理員として保育園のほうで調理していただいたということになっております。主任調理員さんとパートで働いていただく調理員さんがおりますので、人数については交代で入っていただく形で3園を回しているところでございます。

2つ目の指導員につきましては、予算上4名ということでございましたが、子育て支援

センターの指導員ということで、基本的には2名で、再雇用の職員も1名おりますので、その職員と指導員ということで2名、日勤で1日おっていただく方と半日ずつで交代いただく方という形で指導員として来ていただいております。減ったというところで影響はなかったかということですが、ぼっぼかんの運営上、問題はありませんでした。

出前保育の賃金につきまして、要因というのは、出前保育ということで上之郷保育園のほうで出前保育、臨時保育士の賃金ということでやっております。要因というのがごめんなさい、予算に対してのというところではよろしかったですか。56万1,798円ということでしたけれども。

委員（谷口鈴男君）

当初9万6,000円の予算計上であったと思うんですが、これが実績56万1,000円ということになっていますので、その要因は何であったかということです。

福祉課長（小木曾昌文君）

先ほど係長のほうから説明させていただきましたが、まだ保育園に入園してみえない方の親子を対象に上之郷保育園で出前保育をやらせていただいているというものでして、これは単純に回数でございます。

委員（谷口鈴男君）

今の子育て支援センターの指導員が減員になったその影響ということ、どういう影響が発生したかということと、もう一つは、当初予定した5名が3名になったということで、本来なら臨時職員賃金というのは、当初600万円の予算を計上しておるんですが、実質460万円という形になっています。これは、要はそれだけ指導員数が減ったということで賃金も減ったと、こういうふうな理解でいいですね。

福祉課児童福祉係長（荻曾弘太郎君）

理由としてはそういうことでございます。人数が減っておりますが、運営上は2名体制でぼっぼかんのほう運営しておりますので、利用者に対しての対応というのは問題なく行えている状態でございます。

委員（谷口鈴男君）

それから、主要施策35ページ、保育園民営化引継補助金の項目であります。これ派遣、いわゆる民営化に伴う引継補助金ということで、派遣候補者3名、園長クラス、それから主任クラス、クラス担当級、一応3名で578万円というのが計上されておりますが、これ当初ですと、町と園で人件費を折半するというような話の中で690万円の予算計上をしておるんですが、人件費というのは当初計画の中で年間120万円も変わるわけですか。

福祉課児童福祉係長（荻曾弘太郎君）

当初予算を組ませていただいたときに、指定事業者であります杉山第三学園さんとの協議の中で、必要な賃金について金額を決めさせていただいて予算計上をさせていただきました。今、3名分でございますが、園長、園長候補につきましては10分の3、主任候補については2分の1、担任候補については2分の1ということで、実際に杉山第三学園さんのほうで払われた賃金に対しての補助という形でございますので、差額ということは、支払われた額に影響してきていると考えております。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで福祉課関係を終わります。お疲れさまでした。

学校教育課関係に移ります。

認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、学校教育課関係について補足説明がありましたらお願いします。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

学校教育課、補足説明ございません。よろしくお願いいいたします。

委員長（安藤雅子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（岡本隆子君）

英語検定のほうの一覧表を出していただきましてありがとうございます。

これちょっと説明をしていただかないと、前出していただいたときは級別に出していただいたんですが、これは何級から、前だと一番上は準2級まで、5級から準2級までだったと思うんですが、これ全部合わせてという意味ですか。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

そうでございます。

準2級から5級まで合わせての資格保持者ですので、委員のほうからの資料請求は合格者というような請求だったんですが、その辺りはちょっと把握まではし切れず、ちょっと資料を見ることができませんでして、現在資格を保持しておるといふ人数になりますのでよろしくお願ひします。

副委員長（岡本隆子君）

そうしますと、例えば令和元年度を見ますと受験補助ということですので、これ検定には受験補助を出していますね。受験補助を出した人数がこれは上之郷が 19 名、そして向陽が 69 名、共和が 28 名で合計 116 名に対して受験補助を出したということですね。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

おっしゃるとおりです。

3 回受験の機会がございまして、それぞれに半額の補助を出しておるということで、ただ受験についても補助要綱によりますと 1 人の生徒さん 1 年に 1 回限りということですので、仮に例えばかなり難しい級を受験しますと、それに受からなくて、また 2 回目ということになりますと、2 回目についてはカウントしておりませんので、よろしく願いいたします。

副委員長（岡本隆子君）

令和元年度トータルで見ますと 116 名に補助して、それよりさらに人数の多い 117 名が合格しているというか資格を取っているということですが、この受験検定料の補助についてはどういふふうにお考えでしょうか。非常に効果があるというふうにお考えなのか。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

御存じのとおり、教育委員会には外国語指導員がおりまして、その者の意見も伺っておりますが、受験者数がおよそ全生徒の 24% くらいになります。かなり浸透してきてはいるんですけどまだまだ足りないというようなこともありまして、今後どういふふうにこの英検に対してモチベーションを持たせるかというようなこともありまして、実は今年度から英検 I B A テストなるものを、これは 1 人 500 円で受験できるもので、この 11 月に受験しようかなというような計画を立てておるんですけども、それを受けますと、全生徒に対してですが、大体あなたは 4 級ぐらいの力がありますよという、全てそういうような表示がいただけるということで、それにとってモチベーションを与えまして、この英検受験のほうに臨んでいただくというような考えで、試行錯誤で今後進めていきたいと思っております。よろしく願いします。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質問はありませんか。

委員（福井俊雄君）

主要な施策の 46 ページの小学校維持改修事業ですけれども、これを見ると全体的には昨年 2,408 万円で令和元年は 1,675 万円で約 733 万円減っているんですけども、ところが小学校遊具の修繕料に関しては当初予算は 426 万円なのが 686 万円かけてみえるんですね。ここら辺一体、ほかは修繕する箇所がなかったのかという解釈をしたらいいのか、失礼な話、予算に余裕がなかったのかという、どうなのかという実情を教えてください。お願いします。

学校教育課学校教育係長（丸山浩史君）

ただいまの質問にお答えいたします。

昨年度、各小学校、中学校ともなんですけど、修繕要望を上げていただきながら優先順位をつけてというような格好で行っております。

なお、その下の昨年、修繕は減ってはおりますけれど、その下の空調工事がまた入っております。総件数で大体、小学校で昨年度、維持改修 13 工事やっております。それから、今回も維持修繕を 11 工事、エアコンが 2 校で 2 工事と。中学校は、ちょっと別なんですけれど、昨年度 4 工事だったものが中学校維持改修 7 工事プラスエアコン工事 2 工事ということで、全体的にそのエアコンが増えたことによってし切れない部分というところも若干あるかと思っておりますけれど、基本的には優先順位をつけて順次やっていっておるということで御理解いただきたいと思っております。

委員長（安藤雅子君）

じゃあすみません、私から 1 つお尋ねをします。

主要施策の 46 ページのところの小学校の空調整備事業ですが、これ早くつけていただいたおかげで本当に今年はコロナ禍でマスクをしながら授業を受けなきゃいけないという中、特別教室、普通教室についたのは本当にありがたかったなというふうに思っておりますけれども、先ほど町長の挨拶の中で言われました災害の避難について、小・中学校の体育館が避難所指定をされているということもあるんですが、体育館にエアコンをつけるというような予定はどうなんでしょう。これは、学校教育課だけでは答えにくいかなとは思いますが、

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

はっきり申しますが、今のところはございません。

ちなみに、昨年 9 月時点で文部科学省のほうで、国のほうで調査をしております、全国のエアコンの普及率ということで、小・中学校におきましては普通教室が 78%、特別教室が 50%、体育館については 3.2%というかなり低い、全国的にも体育館については低いような形であると思っております。

実際に体育館にエアコンをつけるとなると、あれだけのスペースを空調化するとなると 1 億円まではいかないかもしれませんが、何千万円とかかるとは思われます。国土強靱化計画とかそういったところにも載せていかないと補助のほうも見込みはございませんし、その辺りは慎重に今後、全国的な流れも酌みながらやっていきたいとは思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑。

委員（高山由行君）

すみません、主要施策の 47 ページの給食センターの調理業務のことについて1点、今年、令和元年は5,793万円何がしというお金の委託料ですが、私聞き漏らしたかも分かりません。もともと業務委託した辺りは毎年5,300万円前後で推移しておったと思いますけど、令和元年は前年度よりも300万円ぐらいアップ、その要因ですけど、何か特別な要因があったのか、自然に契約を人件費等が上がったということで上がっておるのか、そこら辺の説明はありますか。

学校給食センター業務係長（奥村光良君）

これは、長期継続契約を結んでおりまして今年が3年目になっております。当初契約を年で割った額をおととして払っておりましたが、昨年度夏に消費税が増税になりましたので、そのアップ分に変更契約をした関係、去年の決算額が増えたということでございます。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑。

委員（谷口鈴男君）

まず中学校維持改修事業、主要施策 47 ページの一番上ですが、これ校舎等の各種修繕料というのが当初予算は360万円ほどで出ているんですが、これ実績、約570万円に増額されているんですけど、予算は予算であくまでも予算だということを言われれば、これは言いようがないんですけど、一応年間計画というのがあるはずですけど、こういうふうに修繕料で名目的に増額していくという、その辺の理由というのは何ですか。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

御存じのとおり、学校校舎につきましては、ほとんどが陸屋根でして、防水シートがかぶせてあるんですけども、まずそこがかなり傷んできているというのが現状で、予定していなかった雨漏りですね、そういったものにかなり金額がかかっているというのが実情でございます。どうしても、当初見ておった工事というのを後回しにして、そちらを優先的にやるというところも出てきておりますので、その辺りは事情をお酌み取りいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員（谷口鈴男君）

それから、あと2つ目でありますが、小学校要保護児童等援助事業、それから中学校の要保護生徒等援助事業、これ両方ともかなり対象者が激減してきていると、非常にありがたい傾向でありますけれども、その主な要因というのは何かということと、もう一つは、要保護者・準要保護者というのは、どういう基準に従って認定をしておるのかと、この2点お伺いしたいと思います。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

1番目の質問については、激減といいますか、4年前、かなり数字的には大きかったんです

けれども、そこからかなり少なくなってきたかなというような思いではおります。ただ、積極的にこれも総括質疑の中でも説明させていただいたんですけれども、認定申請をPRしておくものではなくて、相談に応じて申請をしていただいておりますという形でございます。

なお、要保護・準要保護といいますのは、要保護についてはもちろん生活保護を受けておるといような方に対する保護で、準要保護というのはそれ以外で、例えば独り親の方々や所得基準を設けておまして、それ以下の方ということになるんですけれども、それについても、今のところ民生委員さんのほうを通じて御案内というのはさせていただいておりますし、実際に申請があった場合でも、そういった基準に沿いますとちょっと駄目ですよというような場合も出てきておりますので、よろしく願いいたします。

委員（谷口鈴男君）

いわゆる低所得者であるとか生活困窮者の家庭について援助をするという形の中で、要保護の場合は生活保護家庭で、準要保護はそれに類する形で何か特別な要因があった場合に認定すると、こういうことですね。認定委員会というのはあるわけですね。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

認定委員会というのは特別ございません。一連の事務作業の中で随時受付しまして、随時でこちらで審査しまして、認定をして支出をしておるような次第でございます。

委員（谷口鈴男君）

そういう作業というのは、いわゆる学校教育課が行うということですか。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

おっしゃるとおりです。事務局内で行います。

委員（谷口鈴男君）

福祉課との連携というのは、そういうことはありませんか。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

やはり福祉課のほうで児童扶養手当をもらっておる、そういった方については連携はしておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑ありませんか。

委員（福井俊雄君）

主要施策の 47 ページの給食センターの調理業務ですけれども、これ僕の勉強不足かもしれないんですけど、年間の給食費って一体、収入がどれくらいあるかというのと、それでこの収入というのは、一体どこの歳入に入っているのか教えてください。お願いします。

学校給食センター業務係長（奥村光良君）

今の質問にお答えをさせていただきます。

各学校で集めていただきます児童・生徒さんが負担いただく給食費につきましては、給食センターのほうで管理をしております給食会計口座のほうへ入れております。

それからもう一つ、給食費、一体幾らで1食できるかという御質問だと思いますが、昨年度はコロナで3月、給食をやっておりませんでした。17日間やっておりませんでしたので、数字は平成30年度の数字を基に出したものを発表します。年間の給食日数が199日、総配食数が29万2,696食、これを一般会計の学校給食センター費と、それからそれに使用した食材費を足し算した数字を総配食数で割りますと1食当たり556円となっております。以上でございます。

委員長（安藤雅子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで学校教育課関係を終わります。お疲れさまでした。

生涯学習課関係に移ります。

認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、生涯学習課関係について補足説明がありましたらお願いします。

生涯学習課長（古川 孝君）

生涯学習課のほうから補足説明は特にございません。

委員長（安藤雅子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（安藤信治君）

主要施策の成果に関する説明書の49ページ、一番下のですが、国史跡「中山道」景観づくり等事業、これトータルで311万円ほど支出しております。そのうち、ほとんど清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金ということで、ほとんど補助事業でやっておられるわけですけど、この中にいろんな報償費、事業費、委託費というのが出ておるんですけど、この補助金が来年度にも保障できればいいんですけど、なくなった場合に多分地元の有志とかボランティアの方がやられると思いますけど、その辺のつながりみたいなことが大切だと思うんですけど、その辺いかように考えてみえるか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

平成 28 年 10 月にこの御嵩町駅の中山道が国史跡として指定されまして、平成 29 年、平成 30 年の 2 か年にわたりまして中山道保存活用計画というものをつくってまいりました。この中で、中山道本体はもちろんですけれども、沿線の環境についてもやはり倒木ですとか竹林の整備が必要だという課題がありましたので、沿線住民の皆さんと協力しまして整備を充実させていくということで、清流の国の補助金を活用しまして環境整備を実施しましたほか、今後、景観づくりをしていくための清掃用具等を充実してまいりました。

この補助金につきましては 1 年限りとなりますので、今後、毎年同様の整備を行っていくということはできませんけれども、足がかりとしまして備品等購入して道具などを準備しましたので、こういった道具を活用しながら地元の皆さんと共に 10 年かかるのか 20 年かかるのかというところはあるかと思えますけれども、国史跡中山道として誇りに思えるような場所にしていきたいなというふうに考えております。

委員（安藤信治君）

沿線の方々が協力していただけるということですが、非常にアバウトな組織みたいなものだけど、自治会が中心になるのかな、そういった今後継続するための組織化とか組織の強化みたいなことをやっていかないとなかなか続かないと思いますので、そういった地元の方々の意識の高さを高めるとか、そういったことを今後も続けられるといいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

委員（高山由行君）

全く今と同じところで、49 ページの国史跡の中山道の予算の中で、これは国史跡に指定された部分だけの維持管理のお金であって、ほかの部分の維持管理というのはどうなっているのか。まず 1 点聞きます。

実は、この間、僕一人で中山道ウオークに行ってきた、細久手まで行ってきましたけど、足を取られるほどの雨の跡の溝ができている部分が結構あって、歩くには少しなあといい感じでちょっと歩いていましたけど、その点、維持管理のほうを少し聞きます。

もう一点は、次ページの庁用備品の購入事業で、落合芳幾さんの可児才蔵の絵を 100 万円で買われましたが、ほか 3 点の説明を少し、聞き漏らしたかも分かりませんが、それをお願いします。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

まず 1 点目、中山道整備のほうでございまして、この補助金を活用しました整備につきましては、国の史跡に指定された部分 3.6 キロを中心に景観整備等を行いました。しかしながら、高山委員からも御指摘ありましたように史跡指定区間外のところも点在しておりまして、特に

御嵩町行きの中山道は急な坂道、下り坂というところが、アップダウンがありますので、どうしても雨が降ったりしますと路面が流れたりとかそういうところも多々ありますので、そういったところは個別に碎石を入れたり補修をしたりしながら景観整備も含めて一緒に行きたいというふうに考えております。

それから2点目のほうでございますが、備品購入のその他の内容につきましてですけれども、その他3点購入しております。

1点目が、可児才蔵と同じ落合芳幾の「朝倉左衛門尉義景」ということで朝倉義景の錦絵を1点購入しております。

それから、中山道関係といたしまして、歌川国貞が作りました木曾六十九駅、大久手ということで、大久手宿の錦絵を1点購入しております。

それから最後、もう一点ですけれども、御嵩町出身の画家さんで安藤栖阜さんという方がいらっしゃるんですけども、この方の猛虎図、虎の図、こちら1点、合計3点を購入しております。以上でございます。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑ありませんか。

委員（福井俊雄君）

主要な施策の51ページの海洋センターの振興事業なんですけれども、一番上、99万1,893円でみたけスポーツ・文化倶楽部の事務委託している事務と何が違うのかということと、これは町が採用していると思うんですけど、委託事務と併せることはできないでしょうかということと、正職員配置と事務補助員のチームと事務委託料と複数に投資がなされているんですけども、これの考えと、あと海洋センター一部事務委託料599万5,000円で、正職員が役場から2名行っているんですけど、これいつまで続けられるんですかという、1名にするつもりはないんでしょうかということと、みたけスポーツ・文化倶楽部との契約状況とか人員配置について、どうなってどういう考えでみえるか、お教えてください。

生涯学習課スポーツ振興係長（小池誠治君）

ただいまの福井委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、事務補助員の賃金でございますが、こちらの内容といたしましては、海洋センター、町の採用の事務員1名と、夏場にプールを開きますが、そのプールの監視員さんの賃金の合計がこの金額でございます。事務員補助員の賃金は99万1,000円でございます。この方の仕事と海洋センター一部事務委託の仕事の内容の違いといたしましては、一部の事務委託料の中には正職員が1名と補助事務員1名の2名の契約をしてございます。この2名のうちの正職員の方には、スポーツ少年団業務を主に担当していただいております。ほかの事務職の方にはそ

の補助をお願いしております。

町が採用されておる事務員の方は、スポーツ振興係の職務といたしましては、B & G財団本部との関係の職務がございまして、こちらの職務はB & G財団との契約の話からセンター育成士、昔はセンター育成士と言っておりましたが、そういう特別な資格を持った職員を常駐しなければならないという決まりがございまして、今現在、その役割を私が担っておる状態でございます。

その海洋センターの関係の職務、本部との関係との職務や、岐阜県連のB & G海洋センターの関連の職務がございまして、こちらは委託先にお渡しすることができない職務になっております。この補助事務員さんは、私たち正職員のB & G財団との仕事の補助員ということで雇っておりますので、一部事務委託の事務職員とは全く別の職務になります。

そしてもう一点が、今2名見えるということで1名にできないかという質問でございますが、先ほど説明しましたとおり、B & Gをこのまま維持していくためには専門の資格が要るということで、その有資格者を常駐させなければならないという決まりがあるため、今年度も1名、沖縄のほうへ行かす予定でございましたが、コロナの関係でちょっと採択されずに参加が見送られてしまっておるんですが、若い人たちを育てていくということで、今、有資格者の年齢がかなり高齢化しておりまして、海洋センターを維持していくためには、若い方の有資格者を育てなければいけないということがございまして、そのために1名預らせていただいておりますという状況でございます。今のところ担当課といたしましては、2名を1名にする考えは考えてはおりません。

それと海洋センター、事務員の方も一緒にしたらどうかという御提案もそういう事情がございまして、今のところ、みたけスポーツ・文化倶楽部のほうに海洋センターのほうの職務が行ってもらえない関係で、そちらに組み込むということは考えておりません。以上でございます。

委員（福井俊雄君）

みたけスポーツ・文化倶楽部との契約はこのまま続けるという認識でいいのでしょうか。

生涯学習課スポーツ振興係長（小池誠治君）

みたけスポーツ・文化倶楽部との契約は、まず最初、初年度、3年契約の長期契約で、2年前から単年度契約に変更しております。この5年の間でB & Gやスポーツ振興係の職務をいろいろ覚えていただきまして、大分職務を理解してきていただいております。指定管理というのでも考えはあることはあるんですが、今指定管理にしますとこの予算内の金額では到底ちょっと無理ということもありますし、指定管理になると指定管理用の資格も有していただかなければいけませんので、当面の間は委託で担当課としてはいきたいと考えております。以上でございます。

ます。

委員長（安藤雅子君）

よろしかったですか。

すみません、私のほうからも少しお伺いをしたいんですが、今B&Gの海洋センターには有資格者が必ず1人は常駐をしていなければいけないというお話がありました。有資格者がかなり御年齢が皆さん今まで取られた方が上がってきてしまっているんで、今現在、B&Gに来ている若い職員に今回はコロナで取りに行けなかったけれども、次回は行ってもらう予定であって、これを取っていってもらうというお話を伺いましたけれども、これB&Gに配属されていなくても、他の課でも他部署から若手を借りてその研修会に出して、役場の職員の中に若手でその資格を持っている人を用意しておくというのが、人事異動なんかに際しても非常にやりやすくなってくるのではないかなと思います、その辺の他部署の職員を資格研修に行かせるという辺りのお考えはどうでしょう。

副町長（寺本公行君）

人事全体の話になってきますので私がお答えしますけど、原則というか、まずその部署に行った職員が育成士の資格を取るというのが原則だと思います。今のお話で、他部署で若手の職員どうだと言いますが、余裕があればやりたいとは思いますが、なかなか現状からは厳しいということでございますのでよろしくお願いします。

委員長（安藤雅子君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで生涯学習課関係を終わります。

生涯学習課の職員は退席してください。お疲れさまでした。

以上で、認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管部分について全て審査が終了しました。

ここで暫時休憩とします。

午前 11 時 51 分 休憩

午前 11 時 52 分 再開

委員長（安藤雅子君）

休憩を解いて再開します。

これより認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委

員会所管部分について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで討論を終わります。

これより認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管部分について採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

本日審査していただきました委員長報告は、私委員長が作成し、議長、並びに総務建設産業常任委員会委員長に提出します。

以上で、民生文教常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時53分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

民生文教常任委員長